

試合時間制規約変更

- ① 試合時間を1時間20分とし、
1時間20分を超えて新しいイニングに入らない事とする。
- ② 試合時間の解釈を以下のとおり変更する。
- ③ 試合の開始、終了時刻は担当審判員が管理する。

ケース1

チーム	一	二	三	四	五	六	七	計
A	0	0	2	0	3	1		6
B	0	0	0	0	2			2

Aがリードの6回表で1時間20分を経過

6回を最終回とし、6回裏の攻撃が完了するまで試合を行う。

但し、6回裏にBがAを逆転すれば、その時点で試合は終了する。

ケース2

チーム	一	二	三	四	五	六	七	計
A	0	0	2	0	0	1		3
B	0	0	2	0	2			4

Bがリードの6回裏のB攻撃中に1時間20分を経過

1時間20分を超えた時点で審判員はその旨を両チームに伝え、

その時点の打者が打撃を完了したら試合を終了する。

(連盟特別規則)

- (1) 試合は7イニングまたは1時間20分とする。
- (2) 7イニング(回)を終了または1時間20分を経過して同点の場合は、
引き分けとする。
- (3) 正式試合となるイニング(回)は定めない。
- (4) 低学年試合は7イニング(回)を5イニング(回)と読み替える。